

令和3年度 第2回食育推進会議議事録

(1) 日 時 令和4年1月27日(木) 19:00～20:10

(2) 場 所 佐世保市役所 3階 全員協議会室 及び WEB(オンライン) 会議

(3) 出席者 <委員>

会場：松尾 嘉代子委員(会長) 竹内 美恵委員(副会長)

<WEB(オンライン)>

川野 香織委員 田中 雅子委員 小松 博子委員 江頭 毅委員

熊本 直樹委員 松尾 修委員 山口 裕理子委員 川崎 奈緒美委員

森山 裕美委員 小佐々 真委員 山崎 翔委員

<事務局>

島田健康づくり課課長 中島健康づくり課課長補佐

志方主査、西野主査、半田主査、久保主任技師、辻

(4) 議事 1. 第4次佐世保市食育推進計画について

【事務局】

開会のあいさつ

情報公開について

事務局代表挨拶(島田健康づくり課長)

資料の確認

会議成立の確認

【松尾会長】

皆さんこんばんは。

座って進行させていただきます。

前回は10月で、皆さんとは対面でこの会場で会議ができたということが、もうこれから当たり前になるのかなと思っていたんですけども、やはりそう甘くはないということを今身にしみて感じております。

どうしても第6波は感染力が強いということで、その中で保健所の事務局の皆様には、大変お忙しい中このような会議の場を設定していただき、また、パブリックコメントも実施していただきまして本当にありがとうございます。

ぜひ、この会議で皆様からの忌憚のないご意見をいただいて、第4次の食育推進計画を実のあるものにしていきたいと思いますので、オンラインではありますけれども、しっかりと皆さんの意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですけども会議の方に移りたいと思っております。

まず会次第の方をご確認いただきたいと思いますのですが、本日は議事として1項目、明記されております。

第4次佐世保市食育推進計画についてということで、まずは事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

第1回食育推進会議後、パブリックコメント、佐世保市議会議案外報告等、実施後第2回食育推進会議までの経緯説明。

【事務局：健康づくり課 辻】

当日配布資料1、資料1を用いて説明。

資料2-1、2-2を用いて説明。

当日配布資料2を用いて説明。

【松尾会長】

はい。

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明をいただきましたけれども、この第4次改定の案につきましては第1回の会議の際に、佐世保市長より諮問を受けております。

今回パブリックコメントが実施されて、また諮問を受けた際の内容の一部計画変更というものがあありますけれども、もう一度内容の方の整理をさせていただきたいんですが、まず前回の計画の中で、委員の皆様からいただいたご意見で、修正されたものについて先に説明がありました。

それが当日配布資料の1で、江頭委員の方から、サルコペニアフレイルなどのですね、そういった問題を追記するという、それから川崎委員の方から、目標の記載の方法をわかりやすく修正して欲しいということで、これは委員の先生方のご意見通りに修正できているかと判断いたしますけれども、よろしかったでしょうかね。

はい。ありがとうございます。

そしてそれを受けて、その修正案でパブリックコメントをなされております。

その結果、1件、これは食生活改善推進員の会員様からのご意見ということで、パブリックコメントをいただいておりますが、その結果については、事務局として、ご指摘いただいている内容は、今現在の計画案の方に、盛り込んであるということで、やはり、この食生活改善推進員の活動については、今後も継続して力を入れていくんだけれども、今回ご指摘いただいた細かい表現の部分ですね「養成」と「育成」の違いですけれども、その部分の文言っていうのを、細かくは表記はしないということで、ただその計画の中に「食生活改善推進の活動」について推進していくというふうな、特に食育推進運動の強化という、文言も入れているということで、このような回答がなされるということでした。

これに関して、食生活改善推進員の森山委員の方から何かご意見等はよろしかったでしょうか。

【森山委員】

はい。

ありがとうございます。

これは会員さんがコメントを寄せてくださったということで、本当に今これが食改の現状です。なかなか何もできない中で、もともと食改というのは、市から養成を受けただけの普通の人達の集まりで、専門家ではないので、なかなかやっぱり活動というのが、委託をされた調理実習をする以外の活動というのはなかなか難しいというのが現状です。

その中でも、何かもうちょっとこう事務局の方からも道を示していただけたらいいなっていうのは、常々ご相談もしているところですが、やっぱり今の状況がなかなかできていない。できないんだろうなとは思いますが、これからもよろしく願いいたします。

【松尾会長】

はい。ありがとうございます。

今、貴重なご意見を森山委員の方からもいただきました。

やはりこの食改さんの活動というのはですね、ボランティアということで会員様の自主性とか、会員様のお時間いただいての活動になるかと思っておりますので、そういった活動というのが、やはりこれからも、どうしてもコロナで途絶えてしまっているというところがあるとは思いますが、計画の中に必ず食改の活動というは入っておりますので、ぜひそれを、少しコロナが落ち着いたりとか、できる時間があつたらば推進していくということで、事務局の方も活動をぜひサポートをしていていただきたいと思っております。

そういった意味でしっかりと思いを込めてこの文言が計画に入っているということで委員の皆様にご了承いただければと思っておりますがよろしかったでしょうか。

【出席委員】

はい。

【松尾会長】

ありがとうございます。

その次が資料 2-1 ですけれどもパブリックコメント実施後の修正箇所ということで、いくつか数値の違いとかまた国の、数値との説明部分の変更などがありますが、一つ、学校給食の目標を下方修正したものを、現状に合わせるのではなく。ということで、下方修正をせずに、当初の目標通り 55%にするということで、一応事務局の方でも検討いただいておりますが、これについてもご意見、特にございませんでしょうか。

ご意見ある方はマイクをオンにして、発言いただければこちらで拾わせていただきますけれどもいかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは、この目標は 55%に修正するというので、これで、パブリックコメント後の修正ということでご承認いただいた。ということでさせていただきます。

それからもう一つ熊本委員の方からご意見をいただいております。

今回、国の計画の中にも、栄養教諭という文言が入ってきていますので、それも踏まえて 21 ページに、「栄養教諭及び学校栄養職員」というふうな文言で、食育の視点での各教科をですね、授業の中での食育を行っていくということで、なかなか小学校ではできていても、中学校まではということで、現状のご意見をいただいておりますが、やはりこの部分の文言というのは、今回、4次改定の目標で初めて入る文言ですので、可能であれば一旦この文言で計画を作らせていただいて、また今後現状に合った、現状を見ながら進めていくということで、事務局のこの案の通りで進めていきたいと思っておりますけれども、特に委員の皆様からのご意見ございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは今いただきました意見以外に何か、委員の皆様からお気づきの点とか、計画案についてのご意見等ございませんか。

【川崎委員】

育成連盟川崎です。

今のお話の中で、資料2-1、3で令和2年度の学校給食の地場産物使用割合現状52.5%であったということでしたが、資料2-2の21ページ2-4の基本目標の7番のところですけど、いただいてある資料の現状値が、50.6%になっているようなんですがここ修正になるんですか。

【松尾会長】

はい。

ありがとうございます。

事務局の方がいかがでしょうか。ここが、資料2-1では令和2年度が52.5%ということで、21ページに入っている現状値が50.6%になってますけども、ここ修正でよろしいですか。

事務局の方から回答をお願いいたします。

【事務局：健康づくり課 辻】

そうですね現状が52.6%ですが、資料との関連ができてなかったもので、50.6%が令和元年度、もしくは、この資料を作成時点でのものになりますので、再度確認をしまして52.5%の令和2年度の現状がありますので、そこをもう一度学校保健課にも確認をして修正をします。

ありがとうございます。

【松尾会長】

はい、ありがとうございます。今ご指摘いただいた分は事務局で確認をして、適切に修正をするということですのでよろしいですか。

【出席委員】

承諾

【松尾会長】

ありがとうございます。

他にご意見ございませんか。よろしいですか。

【江頭委員】

まず前回提言させていただきました、「サルコペニア」について早速取り入れていただいてありがとうございます。提言したかいはありました。

資料の内容で、確認させていただきたいところがあるんですけども。事前資料の7ページから、「佐世保市の食育に関するアンケート調査結果」というのが書いてありますが、まずこれ、この

アンケートの実施時期っていうのはいつ頃だったですかね。

【事務局：健康づくり課 辻】

アンケート調査は、令和2年度の10月から11月。このアンケートの報告につきましては、郵送で令和3年度に入ってから報告をさせていただいています。

基本目標に沿って分析をしまして、追加分析についてご意見を委員の皆様からいただき、分析した結果も追加分析という形でまとめさせていただいております。

【江頭委員】

ありがとうございます。

改めて見なおして、ちょっと気づきがあったんですけど、気づきといいますか驚きですね。

16 ページに、食事の際に習慣にしていることで、食事の前に必ず手を洗うというのがあるんですが、めっちゃくちゃ低いなと思ってですね。これ、令和2年の10月11月とぎりぎりコロナが始まったかなぐらいのところ。ぼちぼち出始めたかなぐらいの頃と思うので多分、今は全然違うと思うんですよ。

同じ資料の32 ページの一番下の12のところ、食品の安全というところがありまして、そこに全部この手洗いをやるっていうふうに項目載ってます。最もだと思います。

多分、今の時期は皆さん手洗いしているだろうと思うんですけども、食の安全ということを考えた場合に、製造・調理に関わる人たちの安全はもちろん大事なんですけども、最終消費者である一般市民がですね、これだけしか手を洗ってないとすると、内容が弱いな。であります。

なので、幼いころから家庭のしつけとして、みんな言われ続けてるんじゃないかなと思うんですけどね。ご飯の前手洗いなさいよっていうのは、各家庭から幼児期を経て学校に入った時に、多分給食の前には手を洗うというのが、実施されてるんじゃないかなと思うんです。それにしてもこんな低いのかなと。

逆に今だからこそ、集団で洗い場に集まって手を洗うというのは難しいのかもしれない。給食のところの場合はですね、その場合は例えば教室にアルコールボトル何本か置いて、みんなでシュッシュッとするので変えるとかですね、何らかの工夫があると思いますので、すべてのジェネレーションにおいてですね、お食事の前に、手を洗う。最低でもアルコールで消毒する。とかいうのはきちんとやっぱり、今入ってますからいいんですけども、やっぱりちょっと声を大にしていただきたいなというのがあります。

まず一つそれですね、一旦切ります。

【松尾会長】

ありがとうございました。

ただいま江頭委員の方からいただきましたご意見、確かに半分ですね。平均して半分しかやれてないというのは非常に怖いなど。この感染が蔓延してるというもしかしたらそれが一つの引き金になっているということも考えられますので、こういったところもう一度、しっかりと現状見ながら徹底をしていくっていうことで、もし反映できるようだったら概要版とかですねそちらの方にも少し盛り込めればとは思っていますのでこの後また、検討していければと思います。

ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。

【江頭委員】

すみませんもう一つだけ気になっていたのですが、発言させていただきますね。

資料の 36 ページの教育及び保育機関等における食育の推進の中で、7 として学校における食育の取り組みというのがあります。

右の方に項目があって、これだけのことに取り込まれるんだと思うんですけども、実はですね考えてみると、この学校での取り組みについて大きく欠落している部分があるなというふうに気づいたんですよ。

これは佐世保市の施策ですので、小中学校までですよ。高校以上、高校や専門学校もしくは中学卒業後就職している人たちについての施策は何もないんですよ。そのことが表れているのが、同じ資料の 8 ページの下に朝食の摂取状況というのがあります。上から就学前そして下の 70 歳代までこれ見ていくと、10 歳代までは 80%を超えているんですよ。朝食を取っている人。これが 20 歳代になると、がくんと急に落ちています。この人たちは、中学・高校ぐらいまでは、ほぼ親元についてですね、親の管理のもとで朝食もそれなりに取っていたんじゃないかなと思うんですよ。ところが、高校卒業後進学、就職などで親元を離れて一人暮らしをした途端、こういうふうになってしまうわけですね。

朝食をとってないってことは、当然その食生活はかなり乱れているというふうに推測できます。一人で食を取っていくということはですね、自分で栄養管理をしないとイケない。それから、栄養が十分バランスよくとれるような食事を或いは作るという技術も必要になってきますよね。

これを、そういったその高校卒業前の人たち、具体的に言うと高校生ぐらいの人たちですよ、これに対して施策を取っていかないと、これですね 20 代に入って急にこの栄養の取り方が乱れていくと、そのまま生活習慣病予備軍になってる可能性が高いというふうに私は思います。

私は歯科医師ですので、若い方の口なんかもいろいろ見てるんですけども、意外とですね、口の中悪い人多いんですよ。小中学生までの虫歯は今激減しています。皆さんの努力のおかげでですね。ところが、20 代 30 代の若い方の口の中が結構悪いです。

これはやっぱり生活が乱れてる所、食生活が乱れてる証拠かと思うわけですね。行政の管轄でいうと、高校が県の管轄でしょうから佐世保市の管轄ではないと思うんですよ。しかし、高校生、専門学生たちも大切な佐世保市民であることに違いないはずですよ。ですので、佐世保市の管轄でないから、何も施策しないのではなくて、県の管轄であるならば、県としっかり連携をとってですね、切れ目のない施策になるように、そういう考え方を持っていただきたいというふうに思います。

以上です。

【松尾会長】

ありがとうございます。

今の、10 代ですね高校生に対しての食育に関しては、よろしければちょっと事務局の方で、状況とか、今後の計画に対しての、方針があればお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局：健康づくり課 辻】

34 ページからですね、食育推進実施プランということで、実施事業の基本目標との関連を、お示

ししております。

今回ですね、第3次までの計画と表し方が違う部分がある。1. 家庭でのライフステージにおける食育の推進。今先ほどご意見いただいた、2. 教育及び保育機関等における食育の推進、3. 地域における食生活改善の取り組みの推進という項目立てをしている。理由が、24ページ、第3章からの施策の展開。基本的施策の1から7の項目。どの事業を実施していけば、どの食育の基本的施策に繋がっていくかというのがわかりやすくできるように、この基本的施策に合わせて、今現在取り組んでいる事業の振り分けをしている状況です。

先ほど36ページで、教育及び保育機関等における食育の推進を、7番学校の取り組みを、確かに中学校までというところで、記載があるのですが、35ページをお開きいただくと、家庭でのライフステージにおける食育の推進ということで、基本目標の1ですね、食育の認知度を向上させるというところで、事業番号の2番に食育推進事業、高校生の食育推進事業、食育推進計画による基本目標の7、朝食の摂取について、事業番号の7、これも食育推進事業ということで、大学生専門学校生への食育推進事業をこれまでの計画とは違う方法で、健康づくり課の方から、高校だったり、大学生専門学校生への食育に関するアプローチをしていこうというところで、括りが教育の中ではないのですが、家庭でのライフステージというところで、記載をさせていただいております。

以上です。

【松尾会長】

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明いただきましたけれども、ライフステージがどうしても欠けるというかですね途切れてしまう部分、学校というよりは、家庭でということでは高校生、それから大学生専門学校生の食育の推進ということで、計画の中に、しっかりと対象としての名称が入っているということで、多分今後これをどのように展開していくかということが大事なのかなと思いますけれども、江頭委員、今の事務局の説明でいかがでしょうか。

【江頭委員】

ありがとうございます少し安心しました。

どうしても高校は市の管轄ではないので、いろいろ市だけで動くのはなかなか難しいと思うんですよね。

それでさっき言ったように、現状、高校だから県だと思ってしまうんですが、県としてはその高校生に対する食育はどういう施策をとっているのか、その情報収集も併せてやっていただければなというふうに思います。

【松尾会長】

ありがとうございました。

そこはまた事務局の方が県の計画。県も食育推進計画を策定しておりますので、そちらとの整合を図りながら取り組んでいくということで、一応第4次にはそのように、対象が明記されているということで、ご承知おきいただければと思います。

事務局からの補足説明をお願いします。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

今の高校生それから大学生等の佐世保市の取り組みの部分でちょっと補足説明します。計画案の27ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、先ほど説明があったその家庭でのライフステージにおける食育の推進という中で、それぞれ乳幼児期であったり、学齢期、それからその下に青年期ということで、こちらに実際に取り組んでいる内容を参考までに記載をしております。

高校生の食育推進事業であったり、大学生、専門学校生への食推進事業というの、具体的に今、取り組んでいるところがございますが、今、江頭委員からもお話があったように、県の取り組みも含めて、この高校生・大学生の取り組みをさらに推進していくということでやっていければと思っておりますので、補足でご説明いたします。以上です。

【松尾会長】

ありがとうございました。

それでは計画の中にこういった文言が入っているということで今後これをどのようにPRしていくか、市民に浸透させていくかということが重要になってくるかと思っておりますので、引き続きまして事務局の方から概要版についての説明をお願いしたいと思います。

また委員の皆様から、事務局の説明を聞いていただいてから、ご意見等を伺いたいと思っております。お願いいたします。

【事務局：健康づくり課 久保】

資料3を用いて説明。

【松尾会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明いただきましたけれども、先ほどの委員の皆様からのご意見を踏まえますと、少し文言の、例えば高校生とか大学生ですね青年期っていうひとくくりではなく、もう少し対象がわかりやすいように、明記することであるとか、今事務局の方からも言われましたけど後ろのですね、私がちょっとこれ見た時に、災害食品安全の取り組みっていうことで、災害が最初に来てしまっているの、私は災害時の食品安全のことなのかと読んでしまってたんですね。

ですからここを、食品安全、それから災害時への取り組みっていうことで、先に食品に触れる前や食事の前には手をよく洗って食中毒を予防する。というチェックが、先に来るようにした方が、多分市民の皆さんが見られたときには、食品安全まず大事だよね。災害時も備えなきゃ駄目だよね。というふうに、なるのかなと思うのでこの災害時の非常食の常備っていうのが、一番最後に来た方が、今の委員の皆様のご意見を踏まえるとより良くなるのかなと。

先にごめんなさい。会長である私が意見を言ってしまうんですけれども、そのように感じたんですけれども委員の皆様いかがでしょうか。

そういうふうに、概要版ですねやはりこれが一番市民の皆様の手が届くものなので。

【川崎委員】

今賛成のグー（マーク）を出したつもりでした。

今のところは私も賛成ですし、こういった現状であるからには、手を洗うっていうようなことをやはり食品安全取り組みっていうのは、何か項目を別にしてもいいぐらいじゃないかなと感じていたところでした。

はい。以上です。

【松尾会長】

ありがとうございます。

私も見るとやっぱり災害と食品安全がひとくくりになってしまうと、食品の安心安全で日常的なもので、災害というのは非常時というふうに考えるとやっぱりここを切り離して表記するっていうのも一つの方法かなと思いますので、ちょっと、ここの表記の仕方も、もしよければ事務局の方でご検討いただければと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

【松尾 修委員】

佐世保中央高校の松尾でございます。

先ほど、青年期を高校生とか大学生とか分けるというところなんですけども、もしそうしたときに、この概要版を見た人が、簡単に言うと小中学生に対しては、佐世保市から直接的に働きかけはしやすいんですね。そこに高校って名前が出たときに、高校にも佐世保市が直接働きかけるんだっていうふうに期待されると、市がかえって縛られないかな。という心配をちょっとしています。

先ほどの江頭先生の意見を伺って私も今、慌ててちょっと別画面で県の食育推進計画の方開いて一生懸命見ていたんですけども、やっぱり数値目標も出てはいるんですね。県の方も、大学生の朝食摂取率を令和元年度の基礎値はないけど72%まで上げたい、とか。ただこれは、食品安全消費生活課の担当になっている。

やっぱり、成人の朝食摂取率はもちろん、国保・健康増進課とかいうそういう、直接的な働きかけはしないけれども啓発をしていくっていうふうな、おそらくやり方になってしまうんだろうなと思います。あとは高校に直接っていうのは、他のところで、他のページにあったのですが、高校教育課等も入って、職員に対してその必要性を研修するというふうなものとかですね。そういうのは入ってはいる。だから、それと重ねてみたいなことになる心配が一つと、佐世保市が高校にそういう直接働きかけるんですね、と市民が期待するのも、市の負担が増えないかなと心配はちょっとしています。

発言のついでにいうと、例えば、私の高校では給食がありますので、給食指導をしています。手洗いの仕方まで細かくしてですね。ただ一般的には、保健日より等ですとかですね。あと特にコロナになってからは、私自身の校長講話でも言いますし、いろんなところで保健の教諭等が、そういうことを呼びかける。手洗いであるとか、マスクとかと一緒にですね。というふうなことをしているという状況です。

朝食摂取についても、私が今まで赴任してきた学校では大体、保健日よりで年に1回ぐらいは朝食をとりましょうという記事を見たような記憶があります。

ただ、今のところ、高校現場でできるのはその辺ぐらいまでっていうのが実態かなとは思っております。すいませんちょっと長くなりました以上です。

【松尾会長】

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。ここの表記に関していかがでしょうか事務局の方でその年代、高校生大学生っていうのを、概要版に書くというところは。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

様々のご意見いただきました。

ここは小中学生までは、学齢期ということで年齢ではなくてですね、あくまで小学生中学生という括りにさせてもらっていますが、この青年期は、高校、先ほどあったように高校の管轄というか、そちらも当然でございますけど、16歳からということで、必ずしも高校生に限らないといったところも、全体的にはあるかなといったところもございますので、この表記についてはできれば、この青年期ということでのくくりで進めさせていただければなと思っております。以上です。

【松尾会長】

ありがとうございます。

今の事務局の方から説明がありました。松尾委員の方からもですね、現場の状況を教えていただいておりますので、先ほどの意見では高校生のですね、食育ってということにも力を入れる必要があるんじゃないかということでしたが、いろいろな誤解を招かないという、意味でも、この青年期という表現でとどめておくってということで、よろしいですかね。

【出席委員】

承諾

【松尾会長】

ありがとうございます。

【川崎委員】

はい。

まさに今のライフステージ別というところについての気づきなんですけれども、各ステージでのステージごとの目標とか、具体的な表記があるんですけれども、65歳以上になってからは、何て言うのかな、こういうことをしましょうみたいなことが、ほぼ、記載がないようなので、これはいいのかなとか思いましたけどいかがでしょうか。

【松尾会長】

事務局の方から、今の意見に対してご説明お願いいたします。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

はい。

今の65歳以上の高齢期という部分についてのお尋ねなのですが、基本的にはこの壮年期の30歳から64歳。それと65歳のところの、ここのちょうど間の囲みといいますか、ここはある程度共通

した項目かなというところが一つ。

それから、65歳以上の高齢期の方については、一つ違うのが点線で、下に次世代に伝えると。いったところが、この高齢期にちょっと求めている部分ということで、大きく取り組んでいただきたい内容は、壮年期と共通している部分ということでの記載に一応しているつもりでございます。以上です。

【松尾会長】

今のご説明に対していかがでしょうか。

【川崎委員】

ありがとうございました。

ちょっと年齢的にそろそろこっちの方の65歳からの方が近くなってきましたので、何かそういった意味で少し表記が気になりましたので質問してみました。

以上です。

【松尾会長】

実際概要版作られる時には、今事務局が説明されたように、壮年期の内容も当然、それを引き続いて高齢期も実施していくってということと、多分低栄養予防のためというところが一番大きなワードになるかなと思いますのでそこがもう少しこうメリハリがつくような感じで、実際、レイアウトをされると多分、そういう何も無いっていうふうな誤解は、受けないのかなと思うのでそこはまたレイアウトで調整していただければと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

先ほどの計画の内容に引き続き、この概要版にもいろいろとご意見をいただいております。

【江頭委員】

はい。たびたびすみません。

最後のページのやってみよう！今日から食育のチェックを入れるのは、なかなかいいアイデアかと思うんですけども、最後に16項目の何となくその集計のところがあるのですが、普通こういった項目にチェックをつけて、その合計、どれぐらいあったかというのを見る場合に、幾つ以上だったら何とかとか、というのが多いわけですね。チェックが何個以下だったらレッドカードとか、そういうのがあるとよりわかりやすいんですけども、そういう風にはならないですかね。

科学的根拠がないと、難しいと思うのですが、あるとチェック入れた人はわかりやすいかなというふうに思うんですけども。

【松尾会長】

ありがとうございます。今のご質問に対して、事務局の方からいかがでしょうか。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

ご意見ありがとうございます。

確かになんか一般的にこういうチェック項目の時には、何ポイントぐらいあったらどうだよって

というのが、記載がございますので、そこをどういったレベルで記載するか含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

何らか、自分のチェックした項目数で、今こういう状況だといったのが目で見てわかるような形で、ちょっと追記をするような方向で、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【松尾会長】

はい。

ありがとうございます。今の事務局の返答でよろしかったでしょうか。

少し根拠とか、これも、もともとアンケートから項目出されているので、もしかしたらそのアンケートの結果よりも、高い割合だったらいいよとかそういうふうな出し方でもいいのかなと思いますので、事務局の方で検討していただくということで、よろしく願いいたします。

他にご意見ございませんか。

【森山委員】

一番今の資料の表紙のところ。3つの重点課題の3番。

デジタル化に対応した食育の推進っていうものについては、具体的に何かもう計画をされているのでしょうか。どういう方法ですかというのは、あるのでしょうか。

【松尾会長】

はい。ありがとうございます。

事務局の方からお願いいたします。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

はい。ありがとうございます。

実は、デジタル化のところは、今、具体的にやっているのは、その研修内容等を、オンラインとかインターネットで、配信というか、そういったところの取り組みは具体的に少しずつ一部出てきているかなと思うんですけど。

その具体的な取り組みが、まだ国もちょっと、なかなか示してはないという状況のようで、そういった国の、取り組み等とですね方向性等を情報収集しながら、随時取り込んでいければといったところで、今はこの会議もそうですけどこういったオンラインの活用とかですね、そういったところを一部、実施を進めているといったところになるかと思います。

以上です。

【森山委員】

ありがとうございます。

【松尾委員】

よろしいですか。

多分、離乳食講座とかですね、そういったものは今オンラインで配信されたりもしていますので、

今後できることをどんどんやっていくというふうなことで、次の第5次計画の時に、またここも具体的なものがまた出てくるのではないかなと思います。

【川野委員】

先ほど青年期の朝食摂取のことでちょっとタイミングを逃してしまったんですけども、今、長崎国際大学や長崎県立大学、長崎大学それから活水女子大学ですね、4大学と長崎県が協働して、先ほどお話に出た、食品安全・消費生活課と一緒に大学生の朝食の摂取向上に向けた取り組みを行っているところです。資料の2-2の26ページにも、大学生の項目のところで、SNS等と連携し、ということで書いてありまして、実は、長崎県の食育向上委員会と大学生が、取り組んでいる中で、今年はインスタグラムの方で、朝食摂取、朝食をとりましょうということで記事を多く上げていったりして、おそらく長崎県の方から、佐世保市の担当の方にもSNSのURLが届いているかと思しますので、そういったものもぜひPR材料に使っていただければ、いいのかなというふうに思っております。

大学生の朝食摂取の取り組みについて、少しご報告させていただきました。お願いいたします。

【松尾会長】

ありがとうございます。

今川野委員からご報告いただいた内容は、県下全域で大学が連携をして実施をしているということでの取り組みですので、可能であればこの概要版とかにですね、そういうふうな例として載せていただいてもいいのかなと思いますので、またそこは事務局の方でご検討いただければと思いますが、よろしいですか。

お願いいたします。

【事務局：健康づくり課 辻】

川野委員からあったように、県の方から大学生との取り組みについて連絡はきております。佐世保市でも、どのような形で関わっていただけたいと思っているのですが、まだちょっと、実際にどのような。というところが、検討ができていない状況です。今後、第4次計画に沿ってしていきたいと思っております。

【松尾会長】

ありがとうございます。

では、今委員の皆様からいただいたご意見盛り込みながらですね、少し概要版はその自由度をきかせてもいいのかなと思いますし、この概要版についての印刷が、来年度になりますので少し時間的にも、まだありますので事務局の方でもご検討いただいて、また作成した案をご提案いただきながら、よりよいものができればなと思いますので、またその際には委員の皆様のご意見いただければと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは申し訳ございません。時間もどんどん過ぎております。申し訳ございません。

それでは、本日いただきましたご意見に関して、少し集約をさせていただきます。

本日は、前回のこの会議後に修正した案、そしてそれをパブリックコメントにかけて、その実施

後の修正案についてご意見をいただきました。

その意見を基に、概要版を作っていくということで、今委員の皆様からご意見をいただきましたので、それを事務局の方で取りまとめていただいて、計画の作成に持っていきたいと思っています。

本日、この第4次の佐世保市食育計画の案を、市長へ答申すべきかどうかということに関して、採択をする必要があります。

答申につきましては第1回の本会議において議論した内容を、事務局が修正をして対応するというので、承諾を得ておりましたが、再度審議の場を設けることができましたので、本日、決定いたしました案で、答申をするということで、確認をさせていただきたいと思いますが、この本日もご意見いただきましたもので確定した、案ということで答申をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【出席委員】

承諾。

【松尾会長】

ありがとうございます。

それでは、答申の文言につきましては私の方に一任をしていただきたいと思います、それについてもご了承いただけますでしょうか。

【出席委員】

承諾。

【松尾会長】

ありがとうございます。

それでは、本日本日予定しておりました議事はすべて終了いたしまして、ちょっと時間が、本当は8時までということ言われていたのですが、少し延びてしまいましたが、非常に貴重なご意見をいただきましたので、ありがとうございます。

皆様のおかげでつつがなく進行できました。感謝申し上げます。

これで、議長の任をおりたいと思います。

それでは、この後の進行を事務局の方にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局：健康づくり課 島田課長】

どうも松尾会長ありがとうございました。

本日は、本当にお忙しい中にお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

今回、計画案につきましては、委員の皆様にご了承いただいたということで、今後、答申いただきまして、計画策定に向けて内部での決裁等を経て、進めていきたいと思っています。

また概要版につきましても本日、様々なご意見を頂戴いたしましたので、よりわかりやすい市民の方が手にとって、食育について少しでも取り組んでいただけるような、概要版に最終的にしていきたいと思っていますので、また修正案等について、ご意見等いただければと思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

一応、今年度につきましては、今回第2回目ということで、今年度予定している会議については、今回の開催で終了になります。また来年度、計画策定後の印刷等もありますので、計画書の冊子を委員の皆様へ配布をいたしまして、引き続き来年度も新しい計画に基づいて進めていく内容について、ご意見をいただきながら、推進していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、令和3年度第2回佐世保市食育推進会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。